相続手続き・遺言・成年後見・

生前贈与 · 家族信託 無料相談会

堅苦しく考えずに気軽にお越しください。

司法書士、行政書士、終活カウンセラー、ファイナンシャルプランナーが親身になってお答えします

予約優先 (平日 9 時~ I 8 時受付): **0742-30-6360**

秘密厳守

※こちらのイベントは、郵便局主催のイベントではございません。



北川 泰正 司法書士・行政書士・ファイナンシャルプランナー(AFP)

最近では "終活" という言葉が使われるほど、生前贈与や遺言などの手続きに興味をもたれる方が増えています。ただ興味はあっても正しく理解している方や、実践している方はそれほど多くないように感じます。それもそのはず、人それぞれ歩んでこられた人生が違うように、人それぞれ必要な手続や内容が違います。あなたに必要なことは何なのか?それをご提案するのが私たちの役割です。 "法律相談" という名前がつくと、敷居が高いとか身構えてしまう方も多くおられますが、あまり堅苦しく考えずに友人と雑談をするくらいの気持ちで構いません。キチンと手続を考えておられる方はもちろん、単に興味があるだけの方でも大歓迎です。

山口 まゆみ 行政書士・終活カウンセラー・ファイナンシャルプランナー (AFP)

ほんの一言で終わってしまうような簡単なご相談だと思われるようなことでも、少しでも気がかりな事が ございましたら、気兼ねなくご相談、ご質問いただけませんか。

健康診断と同じにように、何も問題がないと分かれば安心して日常生活を過ごしてしていただくことができますし、もし何か問題があることが分かっても早期発見であれば、トラブルを未然に防ぐことも、簡単に解決できることもあります。



【よくあるご相談】

- □ 不動産の名義変更の手続きは何を準備したら良いの?
- □ 大きな財産はないけど、遺言は書いた方が良いのでしょうか?
- □ 贈与税の配偶者控除を利用して自宅の名義を妻に変更したい。
- □ 父親が認知症になったが、近くに面倒を看てくれる身内がいない。どうしたら良いですか?
- □ 司法書士や行政書士といった専門家に手続をお願いしたときは、どれくらい費用がかかるの?

その他、あなたの疑問にお答えします。



奈良市法華寺町 I 番地の 5 奈良バイパスビル 2 階 司法書士・行政書士 やまとみらい法務事務所 TEL 0742-30-6360 HP http://yamatomirai.net

